

# 川島町 下水道事業経営戦略

令和3年 3月

川島町 上下水道課

## —目 次—

**第 1 章 はじめに**

- 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的 ..... 1-1
- 1-2. 策定の基本的な考え方 ..... 1-1

**第 2 章 下水道事業の現状**

- 2-1. 下水道計画の概要 ..... 2-1
- 2-2. 整備の進捗状況 ..... 2-1
- 2-3. 投資・維持管理の状況 ..... 2-5
- 2-4. 経営・財政の状況 ..... 2-6
- 2-5. 事業運営組織の状況 ..... 2-9

**第 3 章 今後の見通し**

- 3-1. 需要（人口・水量等）の見通し ..... 3-1
- 3-2. 投資・維持管理等の見通し ..... 3-2
- 3-3. 経営の課題 ..... 3-2

**第 4 章 経営の基本方針**

- 4-1. 基本方針 ..... 4-1
- 4-2. 計画期間 ..... 4-1

**第 5 章 投資・財政計画**

- 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容 ..... 5-1
- 5-2. 収支計画（収益・資本） ..... 5-5

**第 6 章 効率化・経営健全化への取組**

- 6-1. 事業の効率化 ..... 6-1
- 6-2. 投資の合理化・平準化 ..... 6-1
- 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上） ..... 6-1
- 6-4. 組織の適正化 ..... 6-1
- 6-5. 使用料の見直し ..... 6-1
- 6-6. 広域化・共同化 ..... 6-2
- 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI） ..... 6-2
- 6-8. その他、情報公開、進捗管理等 ..... 6-2

■投資・財政計画（収支計画・関係資料） ..... 7-1

■経営戦略（国提出様式） ..... 別添

■参考資料

## 第1章 はじめに

### 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体へ要請しています（平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、令和2年度までの「経済・財政再生計画」（平成27年6月30日閣議決定）では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、更に、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や、経営戦略の策定率が設定されているところです。

このような背景を受け、「経営戦略」の策定に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めていく必要があります。したがって、総務省が取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン（改訂版）」に基づき「川島町下水道事業経営戦略」を策定します。

### 1-2. 策定の基本的な考え方

「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策並びに事業の特性を踏まえた策定上の留意点等を示すことにより、実効性のある「経営戦略」を策定し、一層の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

- (1) 計画期間は10年以上の合理的な期間を設定します。
- (2) 実現可能な方策により「投資・財政計画」において「収支均衡」を図ります。
- (3) 住民・議会に対して、その意義・内容を公開する必要があります。
- (4) 計画の策定後は、毎年度進捗管理を行い3～5年毎に見直しを行います。

経営戦略の策定フローを図1-1に示します。

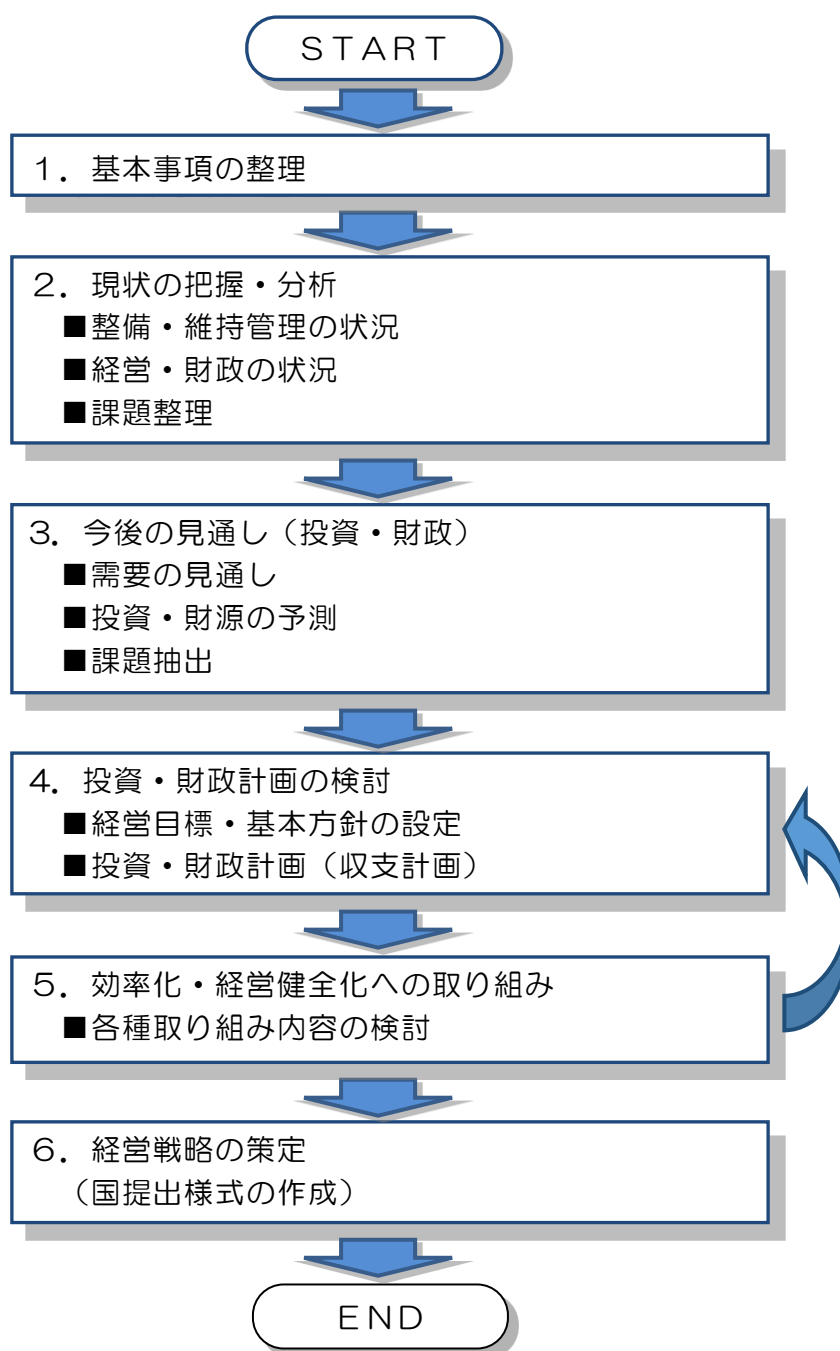


図 1-1 経営戦略策定フロー

## 第2章 下水道事業の現状

### 2-1. 下水道計画の概要

本町の下水道事業は、埼玉県荒川右岸流域下水道関連公共下水道として位置づけられ、全体計画面積 555.2ha、人口 10,900 人、事業計画面積 325.3ha、人口 11,040 人として、現在は IC 周辺の開発区域を除く住居エリアの污水管渠整備は概成しています。

表 2-1 全体計画・事業計画の概要（污水）

項目	全体計画	事業計画	備考
計画面積	555.2 ha	325.3 ha	事業計画の値は R1 策定値
計画人口	10,900 人	11,040 人	

現在の下水道計画図（事業計画一般図）を図 2-1（次頁）に示します。

### 2-2. 整備の進捗状況

本町の下水道事業は昭和 51 年度に着手し、昭和 63 年度には一部供用開始となり、令和元年度末現在の整備面積は 325ha であり、全体計画面積に対して約 59%、事業計画面積に対しては 100%の整備率となっています。

また、処理人口は 9,916 人であり、下水道処理人口普及率（処理人口/行政人口）は約 50%の状況です。

表 2-2 下水道事業の進捗率（令和元年度末）

■整備面積について		■整備人口について	
整備面積	325.3 ha	処理人口	9,916 人
整備率	約 59 %	普及率	約 50 %
(325.3ha/555.2ha) (整備面積/全体面積)		(9,916 人/19,863 人) (処理人口/行政人口)	

（資料：令和元年度 月別下水道普及実績調書：川島町上下水道課）

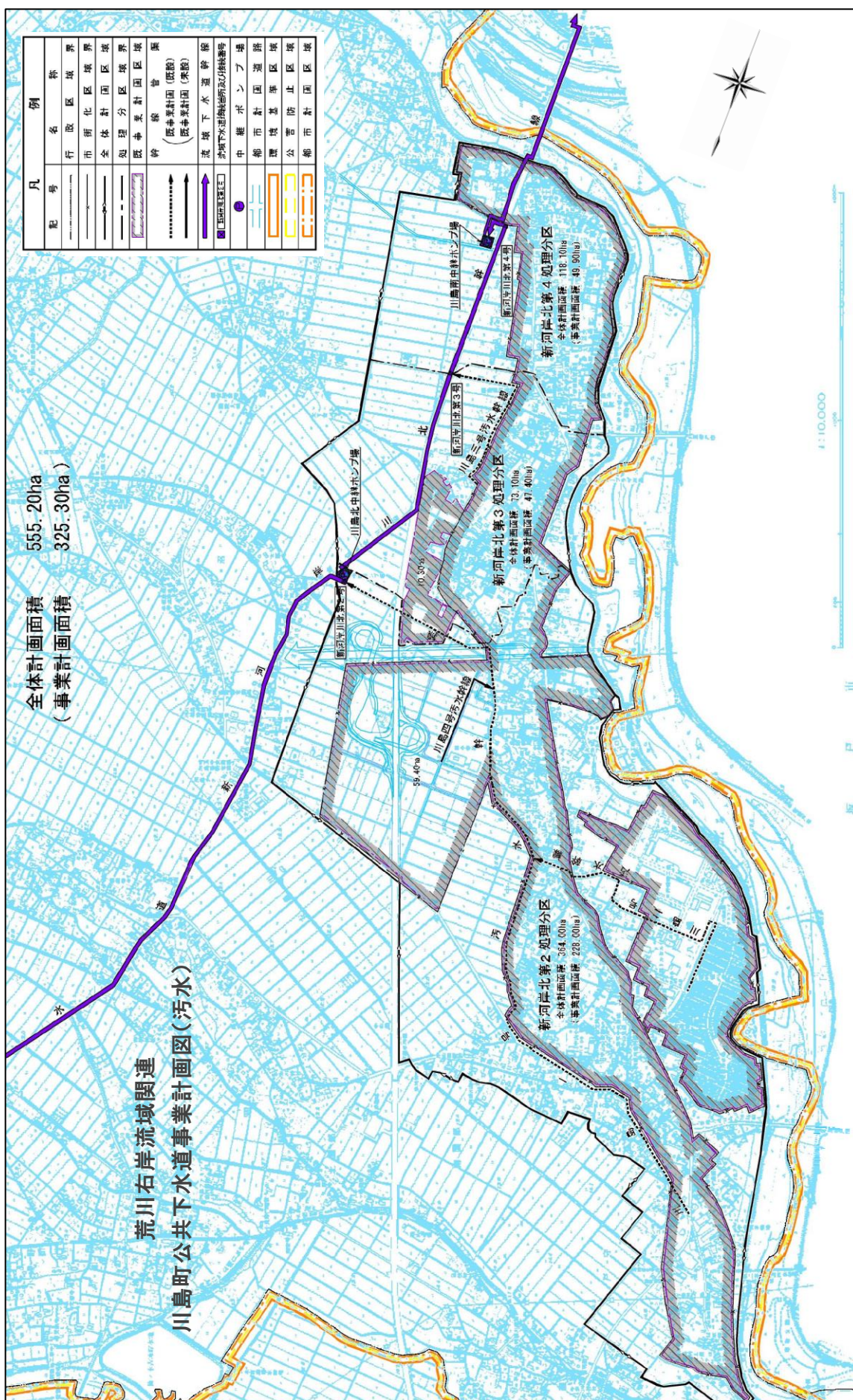


図 2-1 下水道計画図 (事業計画一般図 H28)

近年（過去10年間）の整備実績は、管渠整備延長で0～100m/年程度の事業量と、住宅団地新設等への対応事業量となっています。また、水洗化人口は人口減少の影響もあり、100人/年前後で減少している状況です。

表2-3 過年度整備実績（過去10年間）

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政人口	人	22,261	21,966	21,681	21,408	21,167	20,957	20,658	20,488	20,189	19,863
処理人口（累計）	人	10,700	10,577	10,456	10,325	10,361	10,371	10,243	10,238	10,111	9,916
水洗化人口（累計）	人	10,291	10,237	10,178	10,104	9,987	9,992	9,861	9,815	9,762	9,671
水洗化率	%	96.2%	96.8%	97.3%	97.9%	96.4%	96.3%	96.3%	95.9%	96.5%	97.5%
整備面積（累計）	ha	319.0	319.0	319.0	319.0	319.0	319.0	319.0	325.0	325.0	325.0
管渠整備延長（累計）	m	61,230	61,326	61,383	61,460	61,460	61,480	61,627	62,178	62,178	62,178

（数値の出典先：決算統計（各年）より。整備面積：H27処理構想より。管渠整備延長：下水道台帳より。）

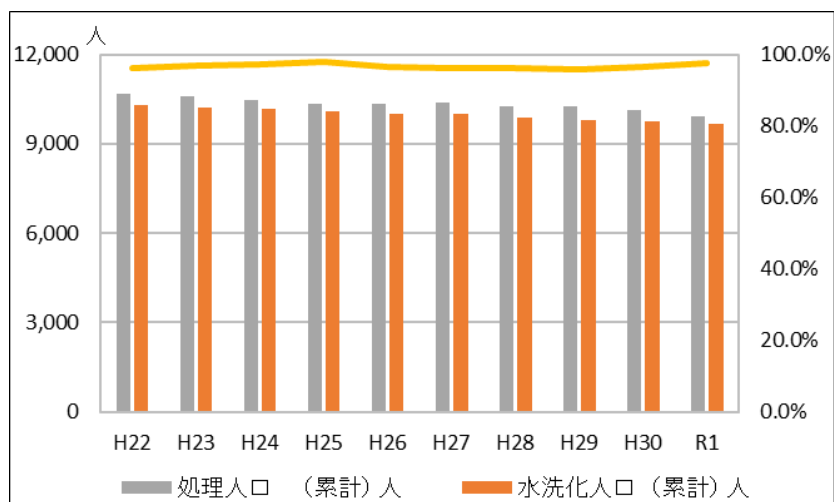


図2-2 過年度整備実績-1

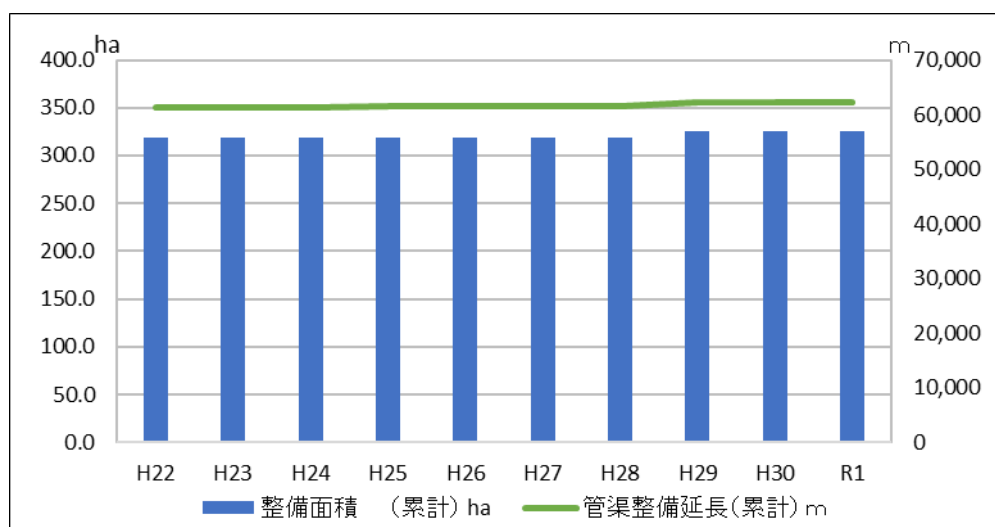


図2-3 過年度整備実績-2

管渠の施工年次別の延長を表 2-4 に示します。

昭和 56 年度の延長は、八幡団地からの移管分となります。整備延長のピークは平成 11 年度で、その後は平成 20 年度で整備が概成し、令和元年度現在での管路総延長は約 62 kmの布設状況となっています。

表 2-4 管渠の施工年次別延長

(m)

施工年度	100	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	900	1000	総計	累計
S52				184.98										184.98	184.98
S53				187.57										187.57	372.55
S54				106.89									333.05	439.94	812.49
S55				484.28										484.28	1,296.77
S56				8,249.24	347.33									8,596.57	9,893.34
S57				858.79										858.79	10,752.13
S58				1,542.55										1,542.55	12,294.68
S59			17.74	1,207.01										1,224.75	13,519.43
S60				1,765.92										1,765.92	15,285.35
S61				449.98									26.00	475.98	15,761.33
S62			155.12	1,635.71										1,790.83	17,552.16
S63			330.24	1,658.79										1,989.03	19,541.19
H1			594.43	1,581.86						620.15	12.26			2,808.70	22,349.89
H2			864.00	1,927.43						75.45				2,866.88	25,216.77
H3			1,196.48	623.63										1,820.11	27,036.88
H4		61.72	723.32	664.82										1,449.86	28,486.74
H5		202.29	1,351.50	256.21							378.13			2,188.13	30,674.87
H6		38.14	1,089.99	301.61							507.84			1,937.58	32,612.45
H7		41.48	1,490.28	379.49	166.50					183.41	329.46			2,590.62	35,203.07
H8		82.12	1,877.27		391.61	322.35				293.00				2,966.35	38,169.42
H9	32.82	80.32	1,753.25		258.63	83.15			125.07	566.09				2,899.33	41,068.75
H10			3,906.69					568.97						4,475.66	45,544.41
H11		47.51	4,344.07				210.09	169.32						4,770.99	50,315.40
H12		82.77	1,894.08			185.55	206.57							2,368.97	52,684.37
H13		379.68	2,093.67	819.90										3,293.25	55,977.62
H14	63.29	150.15	782.91											996.35	56,973.97
H15		36.08	450.22											486.30	57,460.27
H16			206.69											206.69	57,666.96
H17			56.75											56.75	57,723.71
H18			391.71											391.71	58,115.42
H19		31.60												31.60	58,147.02
H20		8.02	2,320.10	488.43										2,816.55	60,963.57
H21			165.21											165.21	61,128.78
H22			101.26											101.26	61,230.04
H23			96.31											96.31	61,326.35
H24		20.67	36.00											56.67	61,383.02
H25		17.60	59.02											76.62	61,459.64
H26															61,459.64
H27		20.00												20.00	61,479.64
H28			147.00											147.00	61,626.64
H29			551.64											551.64	62,178.28
H30		13.40												13.40	62,191.68
R1			24.50											24.50	62,216.18
総計	96.11	1,313.55	29,071.45	25,375.09	1,164.07	591.05	416.66	738.29	125.07	1,042.50	1,911.03	12.26	359.05	62,216.18	

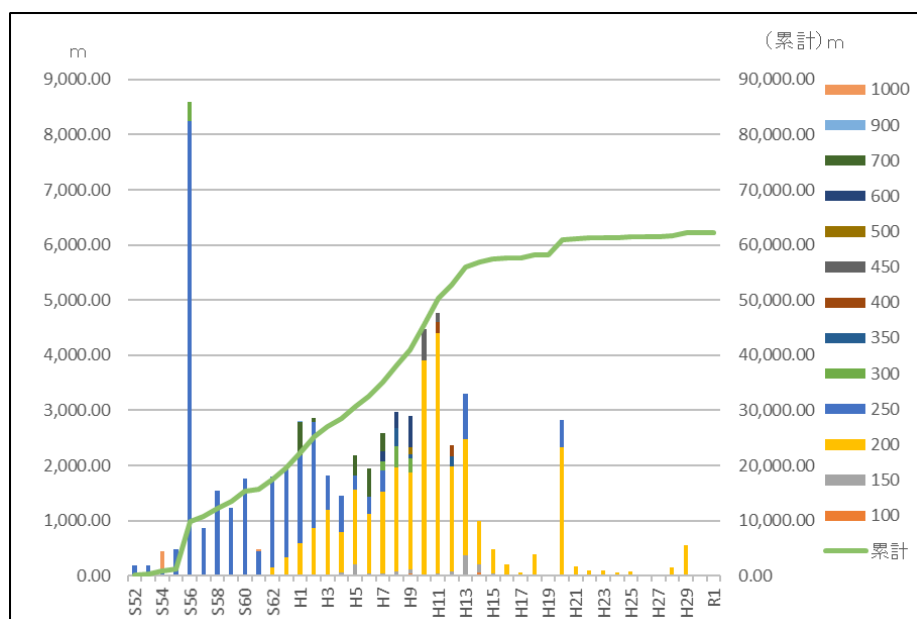


図 2-4 管渠の施工年次別延長



## 2-3. 投資・維持管理の状況

近年の建設改良費は、主に雨水管渠の整備が主となっています。今後も雨水整備の費用増加が見込まれます。維持管理費（職員給与含む）については平成26年度をピークに年々減少傾向にあります。管路の点検調査費用の増加が予想されます。

表 2-6 建設改良費と維持管理費の実績 (百万円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
建設改良費	103	237	97	274	130	32	48	39	87	219
維持管理費	169	176	184	194	197	163	146	144	106	101

出典：決算統計より

(維持管理費は収益的支出の営業費用)

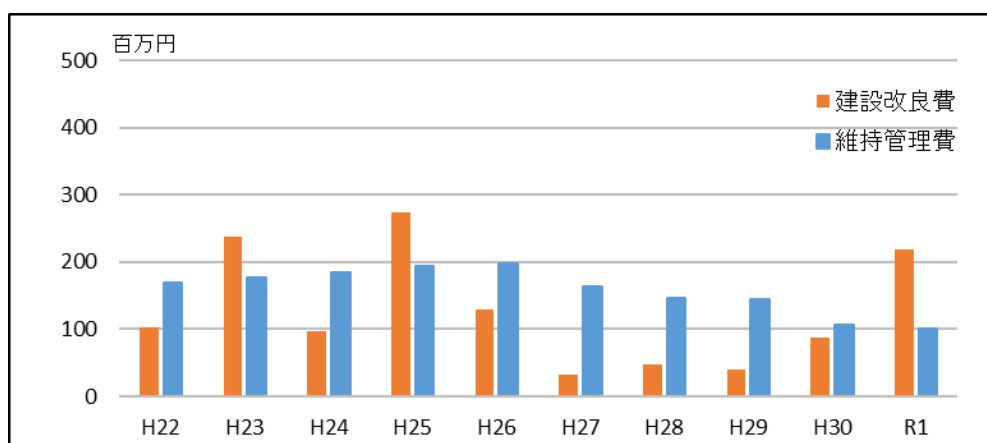


図 2-6 建設改良費と維持管理費の実績

流域下水道に係る費用のうち「建設負担金」は毎年10百万円前後での推移、「維持管理負担金」は有収水量に連動しますが、近年は50百万円程度で推移しています。

今後は、流域下水道施設の改築・更新等の費用増加や、人口減による維持管理負担金の減少が予想されます。

表 2-7 流域下水道に係る経費 (百万円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
流域下水道建設負担金	6	10	6	12	8	9	9	7	9	11
流域下水道維持管理負担金	53	54	53	56	56	57	51	52	49	41

出典：決算統計より

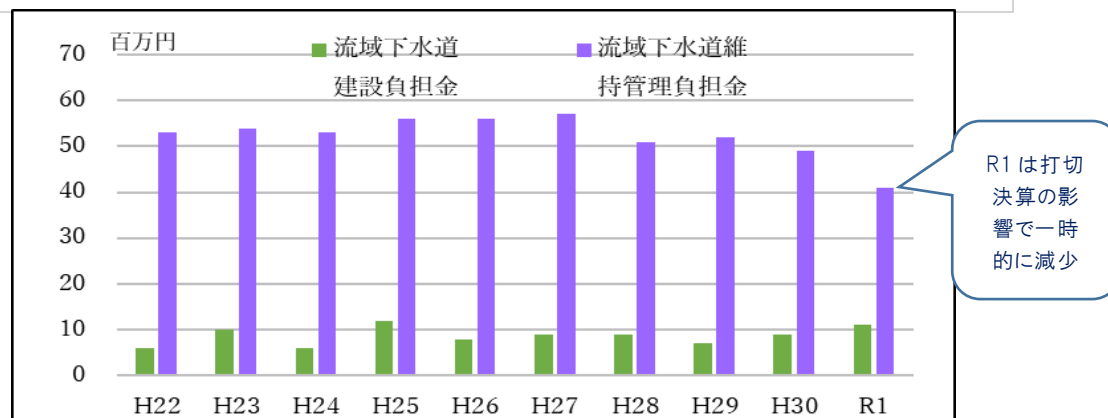


図 2-7 流域下水道に係る経費

## 2-4. 経営・財政の状況

## (1) 地方債借入額

地方債の借入は、近年は抑制傾向が続いていましたが、令和元年度から雨水管渠整備により地方債借入額の増加が見込まれます。

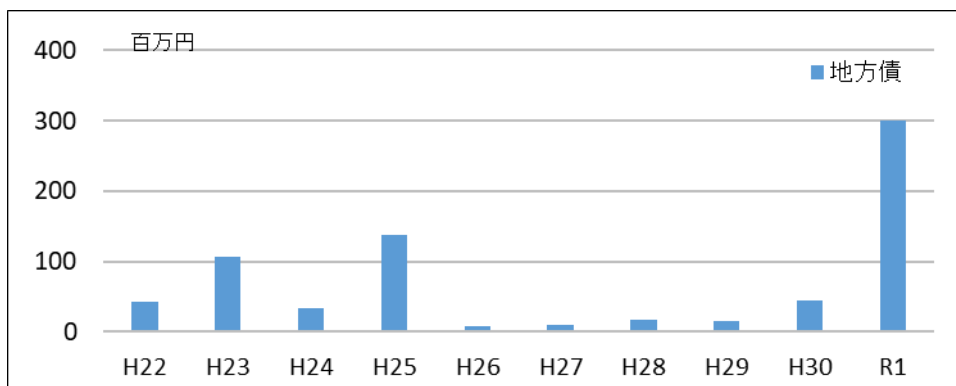


図 2-8 地方債借入額の推移

## (2) 地方債残高

地方債の残高（既発債分）は年々減少傾向にあり、平成 22 年度から 10 年間経過後の令和 2 年度では、約 62%まで減少しています。

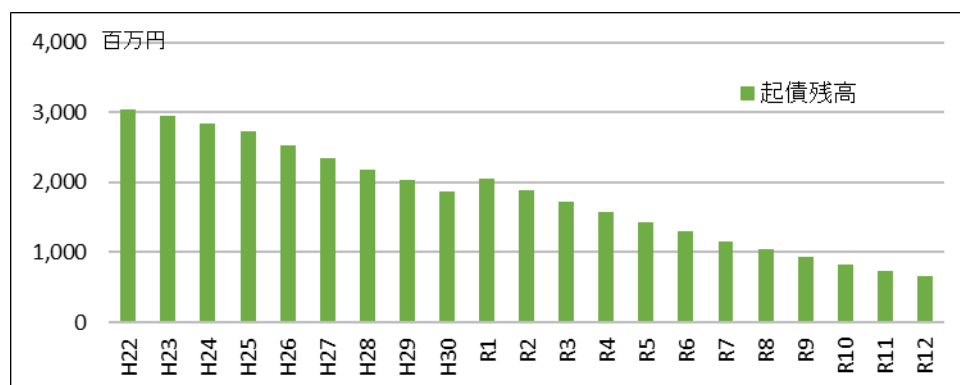


図 2-9 地方債残高（既発債分）の推移

## (3) 地方債償還金

地方債の償還額（既発債分）は平成 20 年度にピークを迎えた後は年々減少しており、令和元年度現在で 160 百万円となっています。今後、起債の発行が行われない場合は減少が継続していきます。

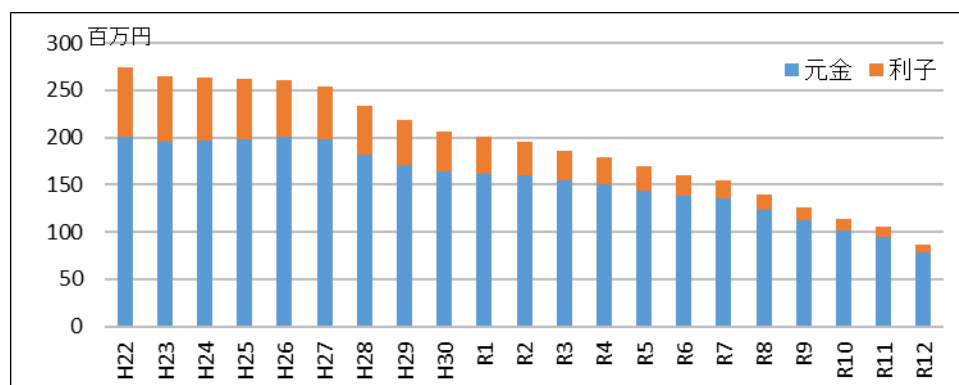


図 2-10 地方債償還金（既発債分）の推移

#### (4) 下水道使用料金

料金収入は、近年の人口減少もあり、平成27年度をピークに減少傾向に転じています。今後は、開発区域からの汚水量増加も見込まれます。

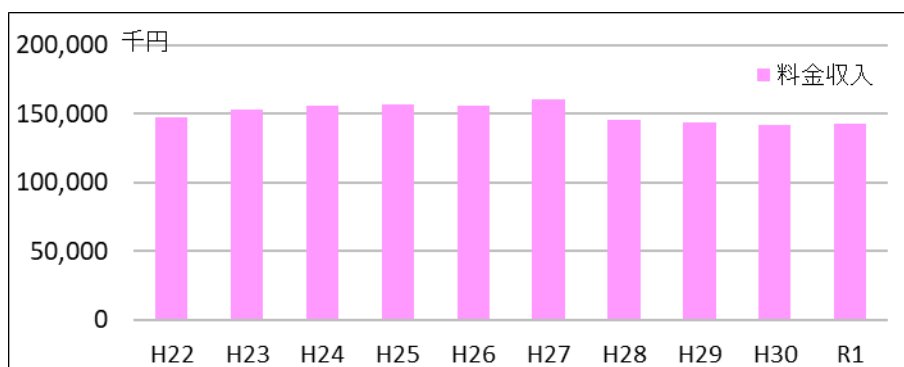


図 2-11 料金収入の推移

#### (5) 一般会計繰入金（他会計補助金）

一般会計からの繰入金は平成27年度以降、200百万円程度で平衡状態にあります。なお、基準外繰入金は減少傾向にあります。

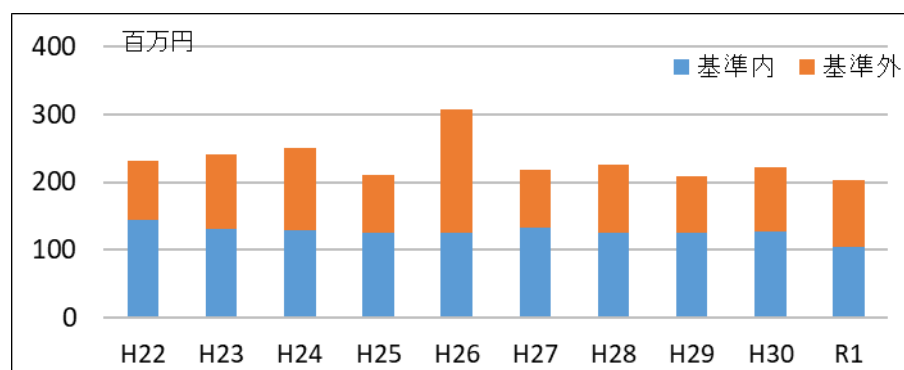


図 2-12 一般会計繰入金の推移

#### (6) 各種経営分析について

##### ① 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用をどの程度賄えているかを表す指標です。総収益÷総費用（収益的支出）+地方債償還金(資本的支出)で計算し、100%未満であると経常収支が赤字であることを示しております。現状赤字決算が続いており、まだまだ改善の必要性があります。

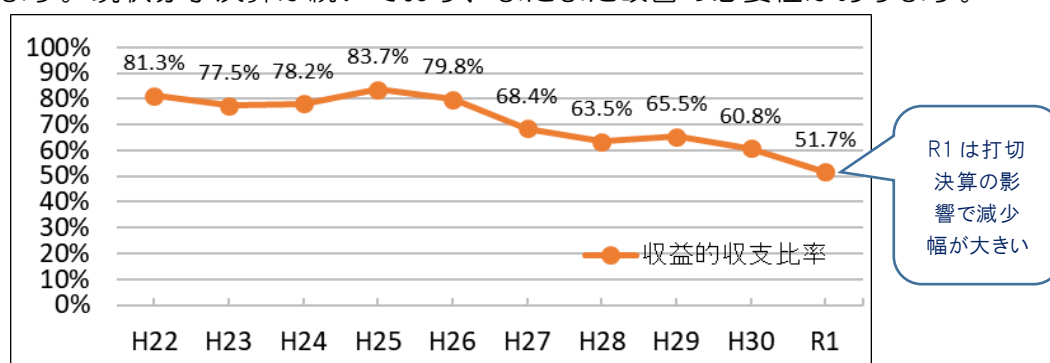


図 2-13 収益的収支比率の推移

## ② 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分除く）で示され、使用料水準等を評価することもできます。

汚水処理費用（維持管理費+資本費（元利償還費））を使用料収入で賄えていない状況ですが、今後は人口減少による使用量収入の減少による悪化も懸念されます。

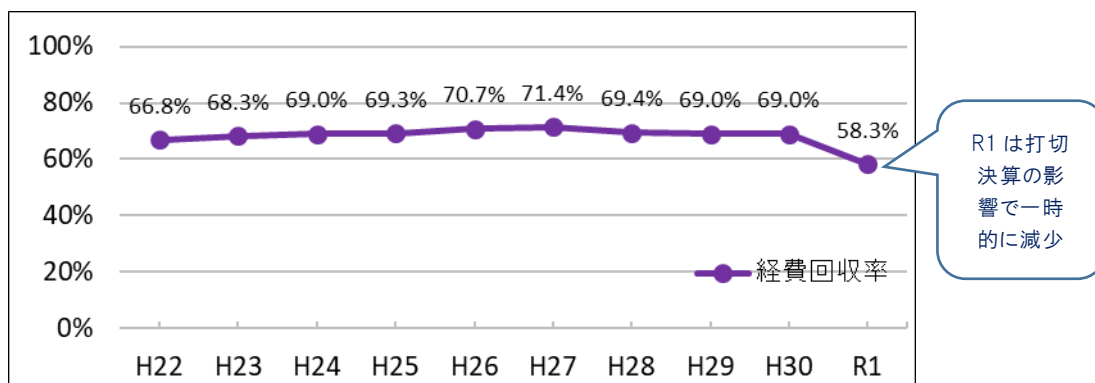


図 2-14 経費回収率の推移

## ③ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用（維持管理費と資本費(汚水に係る起債償還金及び支払利息)）であり、平成 22 年以降は 150 円/m<sup>3</sup>程度と全国類似団体平均（200 円/m<sup>3</sup>程度）に比べ比較的安価に推移しています。今後は更に起債償還費用の減少とともに改善されていくと思われます。

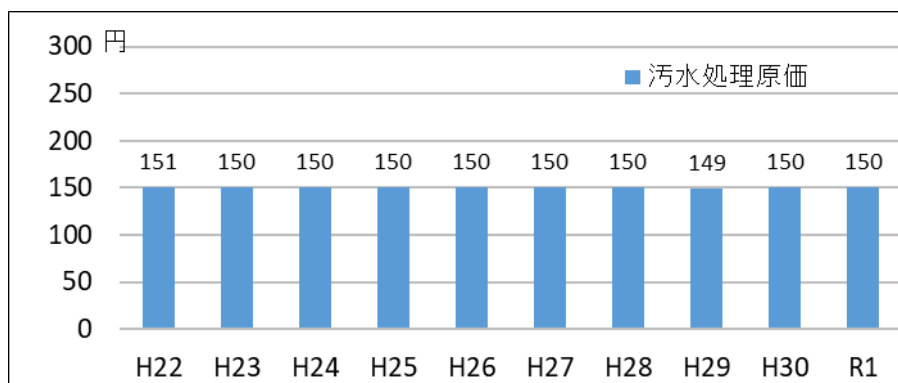


図 2-15 汚水処理原価の推移

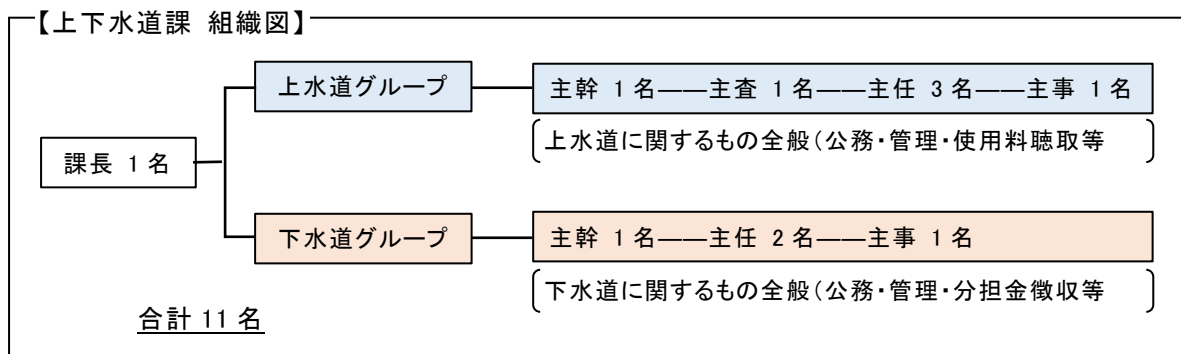
## 【参考】

「経費回収率」及び「汚水処理原価」の算定に用いた汚水処理費は、維持管理費と資本費の合計額となります。また資本費は起債の元金・利息の償還費用としています。  
 なお、決算統計書より算出される「経営比較分析表」とは控除費用の相違により必ずしも一致しません。

## 2-5. 事業運営組織の状況

下水道事業の業務は、川島町上下水道課下水道グループにて担当し、職員給与や予算措置等は、下水道事業特別会計で対応しています。

料金徴収事務については、上水道グループへの委託、また管路施設等の維持管理業務については民間への外部委託により事業を運営しています。



## 第3章 今後の見通し

## 3-1. 需要（人口・水量等）の見通し

本町で独自に推計した将来人口では、計画期間中の10年間で約2500人減少すると予測しています。居住地域の下水道整備は概ね完了し、水洗化率は96%に達していることから、新規の増加は見込めず、行政人口の減少と共に既整備区域の水洗化人口も約1200人減少していくものと見込まれます。これにより有収水量も年々減少していく見込みです。

表 3-1 整備人口と有収水量の見通し

項目	単位	現在	計画期間									
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口	人	19,878	19,647	19,426	19,171	18,918	18,666	18,409	18,149	17,889	17,604	17,319
処理人口（累計）	人	9,829	9,715	9,606	9,480	9,355	9,230	9,103	8,974	8,845	8,704	8,563
水洗化人口（累計）	人	9,586	9,475	9,369	9,246	9,124	9,002	8,878	8,752	8,626	8,488	8,350
水洗化率	%	98%	98%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
年間有収水量	千m <sup>3</sup>	1,356	1,341	1,326	1,308	1,291	1,274	1,256	1,238	1,221	1,201	1,181

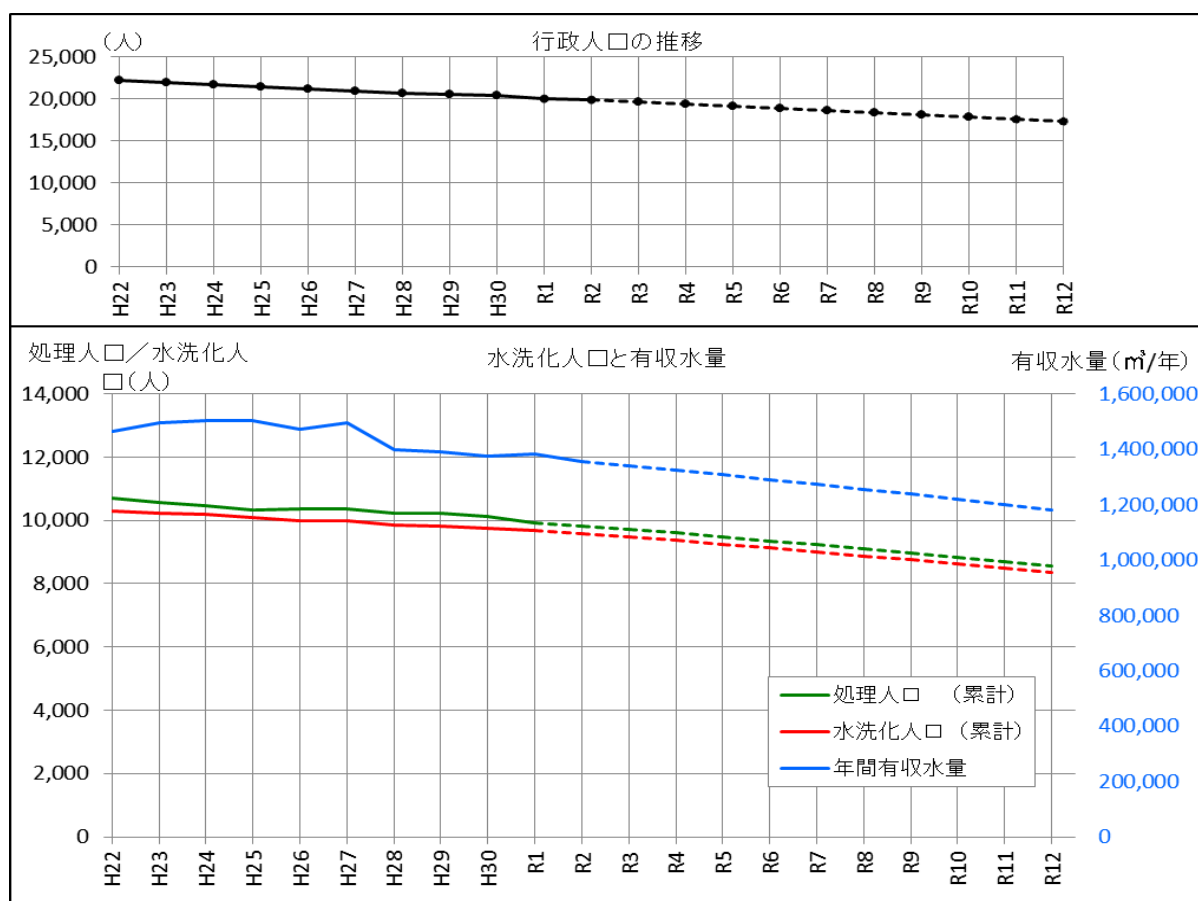


図 3-1 水洗化人口と有収水量の見通し

### 3-2. 投資・維持管理等の見通し

#### (1) 投資について

今後の投資は、管路施設で耐用年数を経過している施設（管渠、マンホール、マンホール蓋等）については、ストックマネジメント計画（SM計画）を策定し、健全度に応じた的確な改築・更新及び修繕を新たに事業化し、投資の平準化を考慮した事業投資スケジュールを作成していきます。

また、流域下水道建設分担金については、埼玉県の「荒川右岸流域下水道事業」の投資計画と整合を図りスケジュール化します。

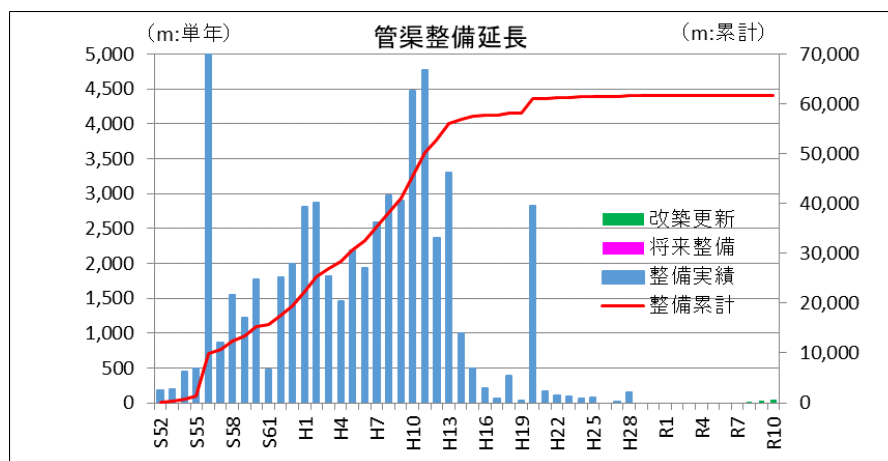


図 3-2 管渠の整備実績と今後の整備予定

#### (2) 維持管理について

職員人件費の他、管路施設の維持管理点検業務の委託費用がありますが、委託内容を精査しつつ、効果的な委託を予定していきます。

流域下水道維持管理負担金については、主に有収水量の伸びに連動しています。

「荒川右岸流域下水道事業」の使用料単価等の見直しがない限り、水洗化人口に減少に合わせた費用負担が発生していくものと想定します。

### 3-3. 経営の課題

下水道事業の経営は、施設の新設、改築等に要する投資の財源に、交付金を除いた殆どに地方債を充てています。この地方債償還費用の殆どは一般会計からの繰入金で賄っています。また、管理に要する費用は、使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金で賄っています。

地方債（借金）残高は減少しているものの、まだまだ多額の地方債を抱えています。

今後、人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、住民ニーズに応じて安定した下水道サービスを継続していく必要があります。また既存施設においては、耐用年数を超過した施設の改築・更新費用等が新たに発生します。このような背景の中、現状の水洗化率を維持し、料金収入の増収による経費回収率の向上、汚水処理原価の更なる低減が必要となります。また、経営の改善が見られない場合は、適正な使用料単価の見直しを検討します。

## 第4章 経営の基本方針

### 4-1. 基本方針

本町の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。

このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全を達成・維持していくため、上位計画や各種関連計画と整合を図りつつ、効率的な施設の改築、維持管理を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

■基本方針	
1.	ストックマネジメント計画と整合した効率的な改築・修繕
2.	経費回収率の向上
3.	経営基盤の強化

### 4-2. 計画期間

■計画期間	
「令和3年度～令和12年度」までの10年間	

計画期間は10年間ですが、毎年度の進捗管理（モニタリング）と社会情勢等の変化に応じて“PDCAサイクル”を働かせ、定期的な計画の見直し（ローリング）を行っていく必要があります。

表 4-1 計画のモニタリングとローリング

本年度	計 画 期 間									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
策定	(計画のモニタリングとローリング) 									

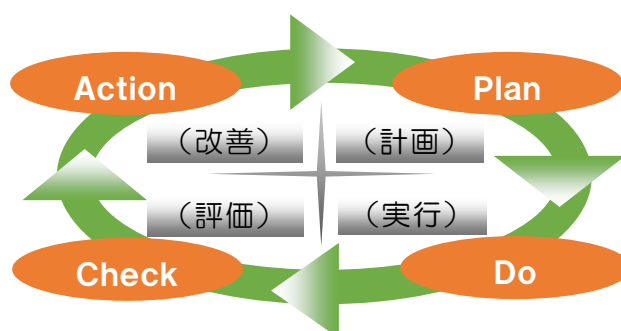


図 4-1 PDCAサイクルの概念図



## 第5章 投資・財政計画

### 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容

投資計画は、今後10年間で必要となる既存管路施設の改築・更新費用等を新たに見込み、投資の平準化を図るように整備スケジュールを作成しました。また、一般会計からの繰入金を抑制し、投資試算である“支出”と財源試算である“収入”の均衡を図るよう作成しました。

なお、雨水の排除を目的とする雨水処理事業は経費が全て一般会計負担となり、事業経営に影響を与えないことからここでは汚水処理に係るもののみを説明します。

#### (1) 投資計画（事業量）

##### 1) 未普及区域の管路整備量

本町の下水道整備は、居住区域の整備は概成しており、今後の整備はIC付近の開発計画による管路整備が予定されています。なお、現時点の整備スケジュールは未定であること、開発者側の管路整備も想定されることから、今後10年間の管路新設費用は見込まず、汚水柵・取付管の追加設置のみを少量行うものとししました。

##### 2) 既設管路の改築・更新量

管路施設は当初施工から現時点（R元末）で43年が経過しており、標準耐用年数（50年）には至っていません。しかしながら、腐食環境下によっては管渠の劣化は進行しており、今後のTVカメラ等による点検、SM計画により改築・更新需要は増加していくものと思われます。

本計画においては、令和9年度から耐用年数50年を迎える管渠に対して管路更生の費用を見込むものとししました。また、既に耐用年数を迎えているマンホール蓋（車道部15年、歩道部30年）については、これまで維持管理費用での交換が行われてきましたが、今後はSM計画策定後、建設改良費として事業を行っていくものとししました。交換箇所としては、緊急度が高い所から順番に20箇所/年の改築（更新）を実施していきます。

表 5-1 管更生延長及びマンホール蓋の改築需要

年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
管更生	—	—	—	—	37m	38m	88m	88m	251m
MH蓋	—	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	140箇所

#### (2) 投資費用（事業費）

既設管渠の更生及びマンホール蓋の交換費用は、今後10年間で約60百万円を見込みます。また、これに事業計画の変更、SM計画策定等の調査・設計費用、流域下水道建設負担金等を見込み、総額で約288百万円の投資を行います。

年度別の投資額（事業費）は表5-2のとおりです。

表 5-2 今後 10 年間の投資計画（整備量・事業費）

項目	単位	計 画 期 間										計
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
■整備スケジュール												凡例  : 実施期間
①未普及管渠整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②管更生												
③マンホールホップの更新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④マンホール蓋の更新												
⑤他、調査設計	-		SM計画	SM計画	事業計画		詳細設計					
■整備量												
①未普及管渠整備	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.1
(実績(m/ha)×面積)	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②管更生								37m	38m	88m	88m	251m
③マンホールホップの更新	箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④マンホール蓋の更新	箇所	-	-	-	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	140箇所
■投資額（事業費）												
①未普及管渠整備	百万円	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	18.30
②管更生	百万円	-	-	-	-	-	-	3.7	3.8	8.8	8.8	25.1
③マンホールホップの更新	百万円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④マンホール蓋の更新	百万円	-	-	-	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	35.0
⑤他、調査設計費	百万円	-	15.0	5.0	5.0	-	3.0	-	-	-	-	28.0
合計	百万円	1.8	16.8	6.8	11.8	6.8	9.8	10.5	10.6	15.6	15.6	106.4
流域下水道建設負担金	百万円	18.2	24.0	15.9	20.7	11.9	18.2	18.2	18.2	18.2	18.2	181.6

（マンホール蓋の更新費用：1 箇所あたり約 250 千円/箇所）



（切断作業）



（表層剤充填作業）

図 5-1 マンホール蓋の更新施工例（資料：GM ラウンド工法）

今後10年間の投資費用と財源計画を表5-3、表5-4にそれぞれ示します。

## ■投資

表5-3 投資計画

(千円)

費目	区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	補助	0	15,000	5,000	5,000	5,000	8,000	8,700	8,800	13,800	13,800
	単独	1,860	1,860	1,860	6,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
	計	1,860	16,860	6,860	11,860	6,860	9,860	10,560	10,660	15,660	15,660
流域下水道建設負担金	単独	18,180	24,000	15,910	20,710	11,870	18,180	18,180	18,180	18,180	18,180
合計		20,040	40,860	22,770	32,570	18,730	28,040	28,740	28,840	33,840	33,840

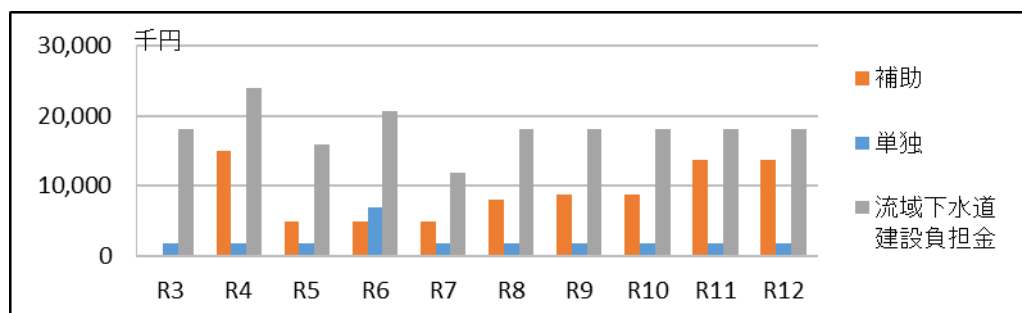


図5-2 投資計画の推移

## ■財源内訳

表5-4 財源計画

(千円)

建設改良費	比率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
国庫補助金	50%	0	7,500	2,500	2,500	2,500	4,000	4,350	4,400	6,900	6,900
地方債	-	0	0	0	0	2,200	2,200	3,900	3,900	6,200	6,200
受益者負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	-	1,860	9,360	4,360	9,360	2,160	3,660	2,310	2,360	2,560	2,560
流域下水道建設負担金	比率										
地方債	99%	18,100	24,000	15,900	20,700	11,800	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100
受益者負担金	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	1%	80	0	10	10	70	80	80	80	80	80
<b>【合計】</b>											
国庫補助金		0	7,500	2,500	2,500	2,500	4,000	4,350	4,400	6,900	6,900
地方債(投資分)		18,100	24,000	15,900	20,700	14,000	20,300	22,000	22,000	24,300	24,300
受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金		1,940	9,360	4,370	9,370	2,230	3,740	2,390	2,440	2,640	2,640
合計		20,040	40,860	22,770	32,570	18,730	28,040	28,740	28,840	33,840	33,840

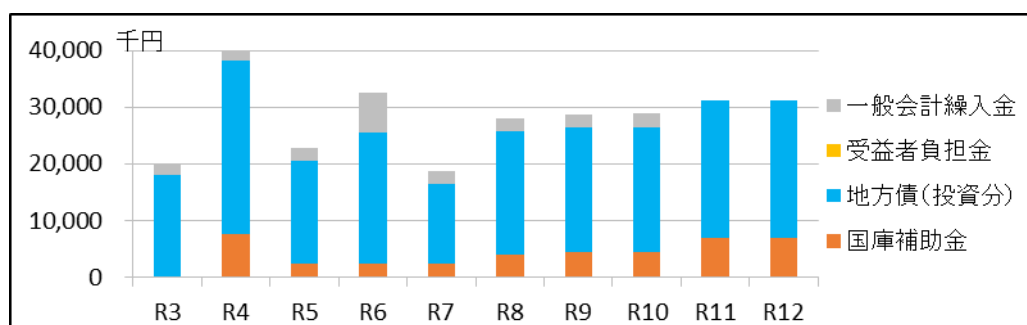


図5-3 財源の内訳の推移

参考として、雨水処理事業についての今後10年間の投資費用と財源計画を表5-5、表5-6にそれぞれ示します。

■投資 表5-5 投資計画（雨水事業） (千円)

費目	区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	補助	593,972	371,878	0	0	205,798	205,798	205,798	0	0	205,798
	単独	0	0	10,000	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0
	計	593,972	371,878	10,000	10,000	205,798	205,798	205,798	10,000	10,000	205,798
間接費	補助	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898
合計		604,870	382,776	20,898	20,898	216,696	216,696	216,696	20,898	20,898	216,696

■財源内訳 表5-6 財源計画（雨水事業） (千円)

建設改良費	比率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
国庫補助金	45%	268,000	168,000	0	0	93,000	93,000	93,000	0	0	93,000
地方債	45%	268,000	168,000	0	0	93,000	93,000	93,000	0	0	93,000
受益者負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	10%	57,972	35,878	10,000	10,000	19,798	19,798	19,798	10,000	10,000	19,798
間接費	比率										
地方債	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受益者負担金	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	100%	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898	10,898
【合計】											
国庫補助金		268,000	168,000	0	0	93,000	93,000	93,000	0	0	93,000
地方債（投資分）		268,000	168,000	0	0	93,000	93,000	93,000	0	0	93,000
受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金		68,870	46,776	20,898	20,898	30,696	30,696	30,696	20,898	20,898	30,696
合計		604,870	382,776	20,898	20,898	216,696	216,696	216,696	20,898	20,898	216,696

## 5-2. 収支計画（収益・資本） ※分析については汚水処理分のみ

## (1) 収益的収支

## 1) 収益的収入

## ① 料金収入

料金収入は、今後の人口減少による有収水量の減少により、毎年 1～2%程度の使用料収入の減少を見込みます。

## ② 他会計繰入金

地方債償還利子の減少により、今後は「一般会計繰入金」が減少していきます。

## 2) 収益的支出

## ① 維持管理費等

流域下水道維持管理負担金は、有収水量の減少と比例し、減少を見込みます。

## ② 支払い利息

既発債分の償還利子は減少していきます。

## (2) 資本的収支

## 1) 資本的収入

## ① 地方債

今後の投資に係る起債の借入は、将来の償還負担を考慮し、可能な限り抑制するものとし、償還方法は支払利息総額において有利となる元金均等払いを採用します。償還期間については、借入額や利率等を勘案し、各年度で判断することとなりますが、計画上は償還期間 30 年（元金据置期間 1 年）、年利 2.0%で設定します。

## ② 他会計出資金（一般会計繰入金）

財政部署と調整を図り「他会計出資金」を抑制していきます。

## ③ 国庫補助金（交付金）

今後の建設改良費に係る交付金は、これまでと同様に「社会資本整備総合交付金」として建設改良費（補助対象事業）の 50%を見込みます。

## 2) 資本的支出

## ① 建設改良費

「5-1. (2) 投資費用（事業費）」で示したとおり、今後 10 年間の改築・更新費用等に 106.4 百万円を見込みます。

また、「流域下水道建設負担金」として 181.5 百万円を見込みます。

## ② 地方債償還金

起債の償還金（元金分）は、今後、減少していく計画としています。

⇒「■投資・財政計画（収支計画）」の表を、巻末に示します（A4 横シート 2 枚）。

## 第6章 効率化・経営健全化への取組

### 6-1. 事業の効率化

本町の下水道整備は、居住地域の管路整備は概成しており、残すところ開発区域の整備が主体となります。新規整備においては、開発者側の費用負担による整備も考えられることから、今後投資の面からも検討の余地があると思われます。

また、維持管理においては、今後策定予定である「ストックマネジメント計画」と整合を図り、計画的な点検・調査計画の基、効率的な維持管理の実施による事業の効率化を図っていきます。

### 6-2. 投資の合理化・平準化

今後は、耐用年数を経過する管路施設の改築・更新費用が発生していきます。

管路布設後 50 年を経過する施設は、令和 9 年度より発生し年々増加していきます。また、既に耐用年数を超過しているマンホール蓋は大量に発生しており、ストックマネジメント計画の早期策定による計画的な改築事業を見極め、改築・更新費用の平準化を図っていきます。

### 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上）

令和元年度末現在の水洗化率は約 96%と、概ね飽和状態に達しています。今後は、整備が概成している中で、行政人口の減少と共に水洗化人口の減少が予測されます。引き続き水洗化率 100%を達成するために必要な「広報・PR 活動」を推進していきます。

### 6-4. 組織の適正化

適切な事業の運営管理を継続していくため、技術力の維持・継承を含めた適正な執行体制を検討する必要があります。そこで、令和 2 年度に実施した地方公営企業法適用に伴う企業会計への移行を契機として、安定した事業の運営管理に必要な職員育成等を推進していきます。

### 6-5. 使用料の見直し

下水道使用料は、公営企業として“独立採算性の原則”のもと決定されることとなっています。平成 30 年度末時点での汚水処理原価（汚水処理費〔公費負担分除く〕/有収水量）は 150 円/ m<sup>3</sup>、経費回収率（料金収入/維持管理費）は約 69%と、全国の類似団体と比較しては比較的良好な運営が図られていますが、現行の使用料（75.6 円/ m<sup>3</sup>（※従量料金の一例 21 m<sup>3</sup>～40 m<sup>3</sup>まで）、基本料金ベース：1,512 円/20 m<sup>3</sup>）では運営が厳しく、不足分は一般会計に依存している状況です。

今後は、維持管理の効率化による費用の低減、料金改定を行い、汚水処理原価の低減および経費回収率の向上を図っていきます。

### 6-6. 広域化・共同化

本事業は、埼玉県が運営する「荒川右岸流域下水道事業」（構成市町：10市3町）の関連公共下水道として事業を行っており、流域下水道施設である終末処理場、ポンプ場及び幹線管渠等の利用は、既に広域化・共同化の一環として図られています。

### 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI）

流域関連公共下水道として、汚水管渠の維持管理業務について検討の余地があると思われます。現時点で下水管渠は約 62 km 有り、当初施工時の管渠は 43 年が経過し、管渠の健全度は徐々に低下しつつある状況下にあります。

今後、管路施設のストックマネジメント計画を策定し、調査診断結果に基づき改築手法が示された中で、管路の「包括的民間委託」等について検討していく余地があります。

### 6-8. その他、情報公開、進捗管理等

下水道事業の経営状況は、住民からの料金収入をもって経営を行うことを基本としていることから、そのサービスの受益者である住民への「情報公開」を行っていきます。

また、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、併せて住民への「情報公開」も行っていきます。

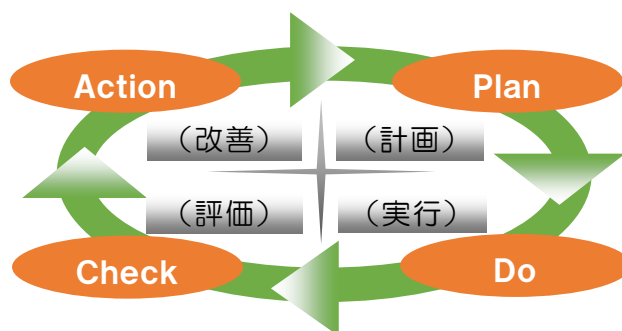


図 6-1 PDCAサイクルの概念図

#### ■今後の経営のポイント

将来の人口減少予測に伴い使用料収入は減少傾向が予想され、経営環境は厳しさを増しますが、過去の建設投資に要した地方債償還は今後10年間の間に終息を迎えつつあり、その償還負担の軽減によって相対的に財政状態は向上する見通しです。

今後発生が見込まれる改築更新需要への備えとして、企業会計移行を活用し、財政マネジメントの向上を図ることが重要となります。

■投資・財政計画（収支計画）

表 7-1 投資・財政計画表（1/2）

（単位：千円、％）

年 度		法非適用	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		実績 なし	決算見込											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		189,554	197,525	206,021	210,413	207,798	205,372	206,112	207,099	207,698	204,830	201,585	
	(1) 料 金 収 入		127,466	125,990	124,581	122,945	121,323	119,701	118,052	116,376	114,701	112,866	111,031	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		62,088	71,535	81,440	87,468	86,475	85,671	88,060	90,723	92,997	91,964	90,554	
	2. 営 業 外 収 益		241,523	242,517	241,571	242,414	239,653	237,210	238,015	240,524	240,575	240,563	242,934	
	(1) 補 助 金		58,640	55,585	51,377	49,808	47,218	45,020	44,630	45,989	44,922	45,316	47,945	
	他 会 計 補 助 金		58,640	55,585	51,377	49,808	47,218	45,020	44,630	45,989	44,922	45,316	47,945	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		182,879	186,928	190,190	192,602	192,431	192,186	193,381	194,531	195,649	195,243	194,985	
	(3) そ の 他		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収 入 計 (C)		431,078	440,042	447,592	452,828	447,451	442,582	444,127	447,623	448,273	445,393	444,519	
	支 出	1. 営 業 費 用		391,696	402,267	407,935	413,228	411,265	409,415	411,833	415,733	416,561	415,637	416,540
		(1) 職 員 給 与 費		11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099	11,099
基 本 給 与 費			6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652	
(2) 経 費			79,700	80,709	78,692	78,090	75,874	73,777	73,172	74,055	71,940	71,265	72,091	
動 力 費			35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
修 繕 費			10,837	10,050	10,050	10,050	6,930	6,930	6,930	6,930	6,930	6,930	6,930	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			68,828	70,624	68,607	68,005	68,909	66,812	66,207	67,090	64,975	64,300	65,126	
(3) 減 価 償 却 費			300,897	310,459	318,144	324,039	324,292	324,539	327,562	330,579	333,522	333,273	333,350	
2. 営 業 外 費 用			36,221	37,775	39,657	39,600	36,186	33,167	32,294	31,890	31,712	29,756	27,979	
(1) 支 払 利 息			36,221	37,775	39,657	39,600	36,186	33,167	32,294	31,890	31,712	29,756	27,979	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)		427,917	440,042	447,592	452,828	447,451	442,582	444,127	447,623	448,273	445,393	444,519		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		3,161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)		116,606	124,272	87,476	18,329	19,890	52,764	64,700	87,820	85,490	126,902	220,033		
う ち 未 収 金		47,732	49,210	39,268	20,184	20,729	28,702	29,144	28,750	19,287	19,214	28,111		
流 動 負 債 (K)		270,453	283,688	250,581	182,412	182,201	203,238	197,612	191,133	152,196	137,058	168,702		
う ち 建 設 改 良 費 分		153,847	159,416	163,105	164,083	162,311	150,474	143,216	136,521	133,378	117,398	113,359		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		115,146	122,812	86,016	16,869	18,430	51,304	52,936	53,152	17,358	18,200	53,883		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		189,554	197,525	206,021	210,413	207,798	205,372	206,112	207,099	207,698	204,830	201,585		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														



表 7-2 投資・財政計画表 (2/2)

(単位:千円)

年 度		法非適用 実績なし	令和2年度 決算見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		269,900	286,100	192,000	15,900	20,700	107,000	113,300	115,000	22,000	24,300	117,300
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金		67,881	71,638	68,251	56,405	58,647	50,954	48,392	50,486	52,119	55,897	56,913
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		247,000	268,000	175,500	2,500	2,500	95,500	97,000	97,350	4,400	6,900	99,900
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金		280	280	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	9. そ の 他												
	計 (A)		585,061	626,018	435,752	74,806	81,848	253,455	258,693	262,837	78,520	87,098	274,114
	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		585,061	626,018	435,752	74,806	81,848	253,455	258,693	262,837	78,520	87,098	274,114
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		585,965	627,574	426,300	46,332	53,468	235,426	244,736	245,436	49,738	54,738	250,536
	うち職員給与費		8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698	8,698
	2. 企 業 債 償 還 金		159,483	153,847	159,416	163,105	164,083	162,311	150,474	143,216	136,521	133,378	117,398
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)		745,448	781,421	585,716	209,437	217,551	397,737	395,210	388,652	186,259	188,116	367,934	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		160,387	155,403	149,964	134,631	135,703	144,282	136,517	125,815	107,739	101,018	93,820	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		130,388	123,531	127,954	131,437	131,861	132,353	123,877	113,144	104,409	97,460	80,917
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		29,999	31,872	22,010	3,194	3,842	11,929	12,640	12,671	3,330	3,558	12,903
計 (F)		160,387	155,403	149,964	134,631	135,703	144,282	136,517	125,815	107,739	101,018	93,820	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		2,154,586	2,286,839	2,319,423	2,172,218	2,028,835	1,973,524	1,936,350	1,908,134	1,793,613	1,684,535	1,684,437	

○他会計繰入金

(単位:千円 消費税抜き)

年 度		法非適用 実績なし	令和2年度 決算見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分			120,703	126,940	132,792	137,096	133,668	130,511	132,665	136,532	137,894	137,100	138,474
	うち基準内繰入金		63,581	72,787	82,720	88,484	87,588	86,581	89,064	91,540	93,926	92,691	91,413
	うち基準外繰入金		57,122	54,153	50,072	48,612	46,080	43,930	43,601	44,992	43,968	44,409	47,061
資 本 的 収 支 分			67,881	71,638	68,251	56,405	58,647	50,954	48,392	50,486	52,119	55,897	56,913
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		67,881	71,638	68,251	56,405	58,647	50,954	48,392	50,486	52,119	55,897	56,913
合 計			188,584	198,578	201,043	193,501	192,315	181,465	181,057	187,018	190,013	192,997	195,387

